

# 2022年3月期 決算公告

2022年6月1日

大阪府大阪市中央区農人橋一丁目1番22号  
株式会社ナチュラム  
代表取締役 佐藤 浩明

## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>2,534,137</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>1,790,264</b>
現金及び預金	423	買掛金	627,947
売掛金	708,440	関係会社短期借入金	788,033
商品	1,749,668	未払金	334,697
前払費用	6,440	未払費用	2,247
その他	69,163	未払法人税等	3,619
<b>固 定 資 産</b>	<b>654,880</b>	預り金	5,619
<b>有形固定資産</b>	<b>118</b>	賞与引当金	15,978
工具、器具及び備品	118	契約負債	5,529
<b>無形固定資産</b>	<b>4,061</b>	その他	6,590
ソフトウェア	3,148	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,790,264</b>
電話加入権	100	<b>純 資 産 の 部</b>	
意匠権	388	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,398,753</b>
意匠権仮勘定	425	<b>資 本 金</b>	<b>100,000</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>650,699</b>	<b>資 本 剰 余 金</b>	<b>270,284</b>
関係会社株式	477,790	資本準備金	10,000
差入保証金	129,974	その他資本剰余金	260,284
繰延税金資産	42,847	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>1,028,468</b>
その他	87	利益準備金	6,095
		その他利益剰余金	1,022,373
		繰越利益剰余金	1,022,373
		(うち当期純利益)	(231,139)
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,398,753</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>3,189,017</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>3,189,017</b>

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品 先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

使用人及び使用人としての職務を有する役員に対して支給する賞与に充てるため、支給予定見込額の事業年度負担分を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社では、主としてインターネットを通じてアウトドア用品等の商品販売を行っております。これらの商品販売取引では、通常、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから、出荷時に収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項

(1) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。また、法人税及び地方法人税に係る税効果会計に関する会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度の期末から適用しております。

なお、法人税及び地方法人税に関する会計処理及び開示については、当事業年度においては連結納税制度が適用されていることから、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その1)」(実務対応報告第5号 2018年2月16日)及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い(その2)」(実務対応報告第7号 2018年2月16日)に従っております。

(会計方針の変更に関する注記)

収益認識に関する会計基準の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数【株】	当事業年度増加 株式数【株】	当事業年度減少 株式数【株】	当事業年度末 株式数【株】
発行済株式				
普通株式	1,741,455	—	—	1,741,455
合計	1,741,455	—	—	1,741,455

(その他の注記)

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。